

この度は「エコーの会」にお申し込みいただき、ありがとうございました。

「エコーの会」

会員規約

- 第1条 名称 本会は(株)田中仏具店が主催する『エコーの会』と称します。
- 第2条 所在地 本会の事務所は、豊橋市中岩田5丁目1番地2(岩田会館内)に置きます。
- 第3条 目的 本会は高齢化社会の今、もしもの時にご家族が安心しておまかせ頂ける「システムと各種特典」の提供を目的とするものです。
- 第4条 会員 加入希望者は、所定の入会手続きをして、本会の会員とすることができます。
- 第5条 有効範囲 加入者本人ならびに2親等以内の親族の方、または会員様と同居の方を特典の有効範囲とさせていただきます。例外として、会員様本人がご葬儀において喪主を務める場合、続柄や親等数に関わらず特典が適応されます。
- 第6条 有効期限 一度ご登録頂いた後は永久会員となります。名義人が亡くなられてしまった場合はご家族・ご親族へ無料で名義変更ができます。
- 第7条 入会手続き エコー会員『入会申込書』と入会金の納付を以って入会手続きと致します。(尚、入会金には5,000円)
- 第8条 会員特典 会員は本会が提供する、諸サービスを受けることができます。(詳しくは別紙パンフレットをご覧ください。)
- 第9条 会員カードの提示 葬儀の発生時には、会員カードを事前にご提示下さい。
- 第10条 会員規約の解除 ①会員が本規約に違反した時。
②本会の名誉、信用を損ない、または秩序を乱した場合。
③その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があった場合。
- 第11条 会員カードの再発行 紛失されたカードの再発行は事務局までお知らせ下さい。但し、実費負担をお願いします。
- 第12条 退会 ①加入者が退会を希望される場合、所定の手続きを行うものとします。
②入会金は途中退会の場合も含めて返却いたしません。
- 第13条 住所変更などの通知 加入者は住所、電話番号等に変更があった場合は早急に本会へお届け下さい。尚、加入者が届出を怠った場合に生じた加入者の権利の喪失については一切の責任は負いません。
- 第14条 規約の改正等 本契約の改正、並びに本規約に定めのない事項については、主催者がこれを定めます。
- 第15条 クーリングオフ 本会は8日間のクーリングオフ期間を設けてあります。加入者は書面(葉書、封筒)にて事務局宛申し出て、加入を解約できます。
- 第16条 問い合わせ この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は下記へご連絡下さい。
- 第17条 個人情報取り扱いについて 任意提供頂いた個人情報は本会が取得後会員とで共有し、葬儀特典の有資格者等の確認または主催者よりの情報提供を目的とするもので、第3者への情報提供等を目的とするものではない。尚、会員からの要望があれば共有する情報の開示・内容の訂正・追加又は削除に応じるものとする。
当社の「個人情報保護方針」は、<https://echosousai.com/内プライバシーポリシー>をご参照下さい。



エコー葬祭

岩田エコー会館
☎0120-65-9595

豊橋市中岩田5丁目1番地2 FAX.0532-65-9596

湖西エコー会館
☎0120-44-3225

湖西市鷺津391-1 FAX.053-574-3226

八幡エコー会館
☎0120-69-1230

豊川市八幡町宮下41-1 FAX.0533-80-1231

2022年2月より適応